

精神保健相談（電話・面接）

東京都教職員総合健康センターでは、東京都教育委員会から委託を受け、教職員の健康管理の一環として精神保健相談を実施しています。

1 対象 公立学校管理職および教職員

2 相談内容

- (1) こころの健康全般に関する相談
- (2) 精神性疾患による病気休暇・休職、復職に関する相談
- (3) 職場復帰訓練（医療機関・所属学校）に関する相談・お問合せ
- (4) 職場復帰訓練の開始面接、終了面接等の予約と実施

※相談の秘密は厳守します。

3 相談方法 **1 電話相談**

相談員 臨床心理士

対応時間 月～金 9時～17時 時間内随時対応いたします。

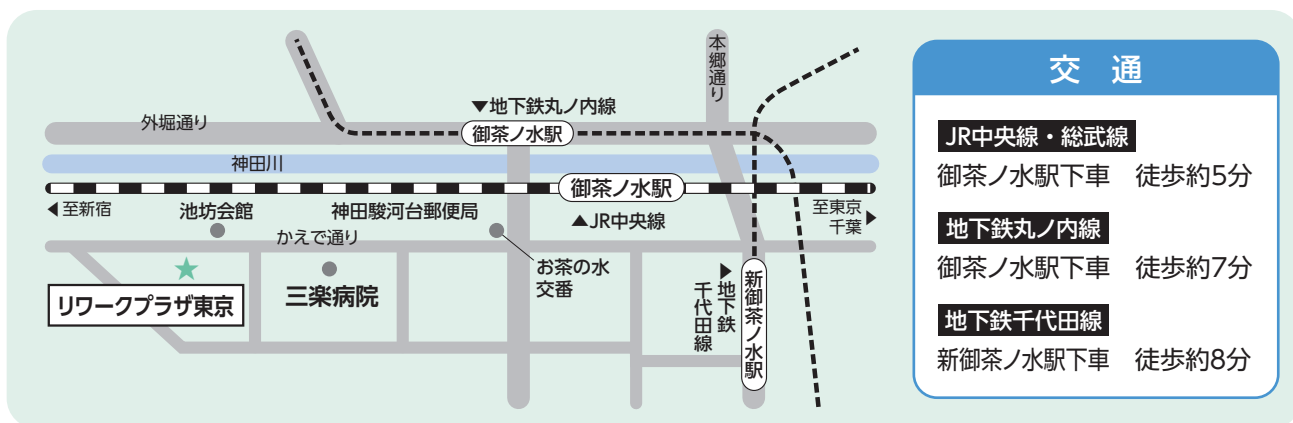
利用方法 上記時間内に、教職員健康相談室（03-5283-2117）におかけください。

2 面接相談

相談員 東京都教職員健康相談員（東京都教育庁委嘱の非常勤精神科医師）

面接場所 リワークプラザ東京相談室
または総合健康センター教職員健康相談室
※会場の詳細はお申込み後にご連絡いたします。

利用方法 事前予約制です。まずは電話で教職員健康相談室へお問合せください。



4 相談・ご予約・お問合せ

☎03-5283-2117（教職員健康相談室）

公益社団法人 東京都教職員互助会
東京都教職員総合健康センター

※平成27年度中に移転する予定となっております。